経営計画書兼補助事業計画書①

（様式２）

**【商工会議所地区事務局提出用（第15回用）】**

名　称：

＜応募者の概要＞

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （フリガナ）  名称（商号または屋号） |  | | | | | | | | | | | | |
| 法人番号（13桁）※１ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 自社ホームページのＵＲＬ  （ホームページが無い場合は「なし」と記載） |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 主たる業種 | **【以下のいずれか一つを選択してください】**  ①（　　　）商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）  ②（　　　）サービス業のうち宿泊業・娯楽業  ③（　　　）製造業その他  ④（　　　）特定非営利活動法人（主たる業種の選択不要） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 業種  （日本標準産業分類） ※該当する業種に○ | | A：農業・林業　B:漁業　C：鉱業・採石業・砂利採取業　D:建設業　E:製造業  F:電気・ガス・熱供給・水道業　G:情報通信業　H:運輸業・郵便業　I:卸売業・小売業  J:金融業・保険業　K:不動産業・物品賃貸業　L:学術研究・専門・技術サービス業  M:宿泊業・飲食サービス業　N：生活関連サービス業・娯楽業　O:教育・学習支援業  P:医療・福祉　Q：複合サービス事業　R：サービス業（他に分類されないもの） | | | |
| 常時使用する  従業員数※２ | | 人 | ＊常時使用する従業員がいなければ、「０人」と記入してください。  ＊従業員数が小規模事業者の定義を超える場合は申請できません。 | | |
| 資本金額  （法人以外は記載不要） | | 万円 | | 設立年月日（西暦）  ※３ | 年　　月　　日 |
| 直近１期（１年間）  の売上高（円）※４ | | 円  決算期間１年未満の場合：　　か月 | | 直近１期（１年間）の  売上総利益（円）※５ | 円  決算期間１年未満の場合：　　か月 |
| 直近1期（1年間）の  経常利益（円）※6 | | 円  決算期間１年未満の場合：　　か月 | | 事業所数 | 事業所  ＊自社を１社とカウントしてください。 |
| 連絡担当者  （代表者もしくは従業員に限る） | （フリガナ）  氏名 |  | | 役職 |  |
| 住所 | （〒　　－　　　） | | | |
| 電話番号 |  | | 携帯電話番号 |  |
| FAX番号 |  | | E-mailアドレス |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 代表者の氏名 |  | 代表者の生年月日（西暦） | | 年　　月　　日 |
| 満年齢**(基準日は別紙「参考資料」参照)** | | 歳 |
| 事業実施場所の住所 | （〒　　－　　　） | | | |
| ***【以下、採択審査時に「事業承継加点」の付与を希望する、代表者の「基準日」時点の満年齢が「満60歳以上」の事業者のみ記入】*** | | | | |
| 補助事業を中心になって行う者の氏名 |  | | 代表者からみた「補助事業を中心になって行う者」との関係  [右の選択肢のいずれか１つにチェック] | □①代表者本人  □②代表者の配偶者  □③代表者の子  □④代表者のその他親族  □⑤上記以外（親族外の役員・  　　従業員等） |
| ＊「様式１０（事業承継  診断票）」Ｑ１【　】  記載の「後継者候補」  の氏名と同一の者か  [いずれか一方にチェック] | □①「後継者候補」である  **⇒追加資料の添付が必要**  **(公募要領P.30参照)**  □②「後継者候補」でない | |

（補助金事務局等からの書類の送付や必要書類の提出依頼等の電話・メール連絡は、全て「代表者」もしくは「連絡担当者」宛てに行います。補助金の申請内容や実績報告時の提出書類の内容について、責任をもって説明できる方を記載してください。電話番号または携帯電話番号は必ず記入をお願いします。FAX番号・E-mailアドレスも極力記入してください。）

※１　法人の場合は、法人番号を記載してください。個人事業主は「なし」と明記してください。マイナンバー（個人番号（12桁））は記載しないでください。

※２　別紙「参考資料」の「2.常時使用する従業員の範囲」を参照のうえ、記入してください。なお、常時使用する従業員に含めるか否かの判断に迷った場合は、地域の商工会・商工会議所にご相談いただけます。

※３　「設立年月日」は、創業後に組織変更（例：個人事業主から法人化、有限会社から株式会社化）された場合は、現在の組織体の  
設立年月日（例：個人事業主から法人化した場合は、法人としての設立年月日）を記載してください。

　＊個人事業主で設立した「日」が不明の場合は、空欄のままで構いません（年月までは必ず記載してください）。

※４　「直近１期（１年間）の売上高」は、以下の記載金額を転記してください。

　　　　・法人の場合：　「損益計算書」の「売上高」（決算額）欄の金額

　　　　・個人事業主の場合：　（白色申告の場合）「所得税および復興特別所得税」の「確定申告書」第一表の「収入金額等」の「事業収入」欄、または「収支内訳書・１面」の「収入金額」の「①売上（収入）金額」欄の金額

（青色申告の場合）「所得税青色申告決算書」の「損益計算書」の「①売上（収入）金額」欄の金額

※５　「直近１期（１年間）の売上総利益」は、以下の記載金額を転記してください。

　　　　・法人の場合：「損益計算書」の「売上総利益」（決算額）欄の金額

　　　　・個人事業主の場合：(白色申告の場合)「収支内訳書・１面」の「⑩差引金額」欄の金額

（青色申告の場合）「所得税青色申告決算書」の「損益計算書」の「⑦差引金額」欄の金額

※6　「直近１期（１年間）の経常利益」は、以下の記載金額を転記してください。

　　　　・法人の場合：「損益計算書」の「経常利益」（決算額）欄の金額

　　　　・個人事業主の場合：（白色申告の場合）「収支内訳書・１面」の「専従者控除前の所得金額⑲」欄の金額

（青色申告の場合）「所得税・青色申告決算書」の「損益計算書」の「青色申告特別控除前の所得金額㊸」欄

の金額

　　　＜注（※４、※５、※6共通）＞

①設立から１年未満のため直前決算期間が１年に満たない場合は、直前期の決算額の下に、決算期間（月数）を記載してください　　　　　　　　　　　（例えば個人から法人成りした後、１年に満たない場合も、法人としての決算期間で記載）。

　　　　　②設立から間がなく、一度も決算期を迎えていない場合は、「売上高」・「売上総利益」・「経常利益」は「０円」と記載するとともに、「決算期間（月数）」欄も「０か月」と記載してください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **＜確認事項＞**  本事業の補助対象者として申請する場合は、下記の項目についてご確認ください。 | | | | | | | | | |
| **＜全ての事業者が対象＞**  本補助金申請にあたり、商工会・商工会議所を除く第３者からアドバイスを受けた場合、その相手方と金額を記載してください。  ※注・第3者からアドバイスを受けたが、アドバイス料を支払わない（支払っていない）場合は「0円」と記載ください。  ※注・外部の第3者からアドバイスを受けること自体は問題ありません。  ※注・「高額なアドバイス料金」を請求される事案も発生しておりますので、  ご注意ください。 | | | | | □該当する | | | □該当しない | |
| **＜「該当する」にチェックした事業者が対象＞**  ①アドバイスをした第3者の名称  　　　　　　　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿  ②アドバイス料の金額  　　　　　　　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円 | | | | |
| **＜法人のみが対象＞**  資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100％の株式を保有されている | | | | | □該当する  （該当する場合は応募できません） | | | □該当しない  ※チェック後、下記の出資者・出資比率に係る確認事項にもご回答ください。 | |
|  | **＜上記において「該当しない」を選択した事業者が対象＞**  出資者の名称と出資比率および出資者の資本金を記載してください。（記載例：出資者の名称○○、出資者の資本金■■円、申請者の資本金に占める出資比率▲▲％）  ※注・出資者が複数いる場合は、代表者１名分のみご記載ください。  ※注・株式会社・有限会社以外の法人の場合（合名会社、企業組合・協業組合等）は以下の通り記載ください。  出資者の名称：該当しません、 出資者の資本金：0、 出資比率：0 | | | | 出資者の名称（※） | | |  | |
| 出資者の資本金（円）（※） | | |  | |
| 申請者の資本金に占める出資比率（※） | | |  | |
| **＜全ての事業者が対象＞**  過去３年のうち課税所得額が15億円超の年がある。 （課税所得が15億円超の年がある場合は、過去３年分の課税所得額を記載してください。）※  注・上記への該当の有無の確認のため、必要がある場合には、納税証明書等の提出を求めることがあります。  ※確定している（申告済みの）直近過去３年分の「各年」又は「各事業年度」の課税所得の年平均額が15億円を超えている場合、申請はできません。 | | | | | □該当する （過去3年間の課税所得額を記載してください） | | | □該当しない  （いずれも15億円以下） | |
| （前年）　　　億円 | | |
| （2年前）　　　億円 | | |
| （3年前）　　　億円 | | |
| **＜全ての事業者が対象＞**  補助対象事業として取り組むものが、「射幸心をそそるおそれがある、または公序良俗を害するおそれがある」事業（公募要領Ｐ．７参照）か否か。 | | | | | | □該当する  （該当する場合は応募できません） | | □該当しない | |
| **＜全ての事業者が対象＞**  希望する枠いずれかを選択（チェック）してください（複数の類型に重複して申請することはできません）。  ※「賃金引上げ枠」を希望する赤字事業者のみ、2つ（「賃金引上げ枠」と「赤字事業者」）にチェックを入れてください。 | | | | | | | | | |
|  | 希望する枠にチェック | | | 追加要件等 | | | | | |
| 通常枠 | | □ | ― | | | | | |
| 賃金引上げ枠 | | □ | 補助事業の終了時点において 、事業場内最低賃金が申請時の地域別最低賃金より＋5０円以上であること（すでに事業場内最低賃金が地域別最低賃金より＋5０円以上を達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より＋５０円以上とする必要があります）。ただし、この要件を満たさない場合は、交付決定後であっても、補助金の交付は行いません。 | | | | | |
|  | 赤字事業者 | □ | 賃金引上げ枠に取り組む事業者のうち、直近１期または直近１年間の課税所得金額がゼロ以下である事業者。  ※賃上げ加点に加え、赤字賃上げ加点も自動的に適用されます。 | | | | | |
| 卒業枠 | | □ | 補助事業の終了時点において、常時使用する従業員の数が小規模事業者として定義する従業員数を超えていること。ただし、この要件を満たさない場合は、交付決定後であっても、補助金の交付は行いません。 | | | | | |
| 後継者支援枠 | | □ | 申請時において、「アトツギ甲子園」のファイナリスト又は準ファイナリストになった事業者であること。以下にファイナリスト又は準ファイナリストに選出された年度を記入してください。  ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿年度 | | | | | |
| 創業枠 | | □ | 産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を受けた日および開業日(設立年月日)が公募締切時から起算して過去３か年の間であること。 | | | | | |
| **＜希望する事業者のみ対象＞**  希望する場合は選択（チェック）してください。 | | | | | | | | | |
|  | 希望する特例にチェック | | | 追加要件等 | | | | | |
|  | インボイス特例 | | □ | 2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者及び2023年10月1日以降に創業した事業者のうち、適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者であること。ただし、補助事業の終了時点でこの要件を満たさない場合、補助金は交付されません。**過年度事業において「インボイス枠」で採択された事業者は、本特例による補助上限額上乗せの対象外です。** | | | | | |
| **＜全ての事業者が対象＞**  採択審査時に以下の加点の付与を希望するか選択（チェック）してください。「重点政策加点」、「政策加点」から各1項目まで選択できます。  希望する場合は、以下の欄を選択（チェック）してください。 | | | | | | | □希望する | | □希望しない |
|  | 重点政策加点項目 | | 該当者チェック  ※複数選択不可 | 加点条件 | | | | | |
| 1.赤字賃上げ加点 | | ‐ | 賃金引上げ枠に申請する事業者のうち、直近１期または直近１年間の課税所得金額がゼロ以下である事業者。  ※Ｐ.7「希望する枠にチェック」で賃金引上げ枠（赤字事業者）を希望している場合に自動的に適用されるため、チェックは不要です。 | | | | | |
| 2.事業環境変化加点 | | □ | ウクライナ情勢や原油価格、ＬＰガス価格等の高騰による影響を受けていること。下記欄に物価高騰等の影響を受けている内容を記載してください。 | | | | | |
| ＜影響内容＞※必ず記載してください。 | | | | | | |
| 3．東日本大震災加点 | | □ | 東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難指示等の対象となった福島県１２市町村に所在する事業者、または福島第一原子力発電所による被害を受けた水産加工業者等。  （詳細は公募要領P.28をご参照ください。） | | | | | |
| 4．くるみん・えるぼし加点 | | □ | 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく「くるみん認定」を受けている事業者、もしくは女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく「えるぼし認定」を受けている事業者。  「基準適合一般事業主認定通知書」の写しを添付。  ※政策加点の「６．一般事業主行動計画策定加点」にも該当し選択されている場合は、重点政策加点分のみ加点されます。 | | | | | |
| 政策加点項目 | | 該当者チェック  ※複数選択不可 | 加点条件 | | | | | |
| 1.賃上げ加点 | | □ | 最低賃金の引き上げが行われる中、それに加えて更なる賃上げを行い、従業員に成長の果実を分配する意欲的な事業者。  ※Ｐ.7「希望する枠にチェック」で賃金引上げ枠を希望している場合は、自動的に適用されるため、チェックは不要です。 | | | | | |
| 2．パワーアップ型加点 | | □地域資源型  □地域コミュニティ型  ※上記何れかにチェックを入れてください。 | 以下の類型に即した取組を策定している事業者。下記欄に計画を記載してください。  ○地域資源型  地域資源等を活用し、良いモノ・サービスを高く提供し、付加価値向上を図るため、地域外への販売や新規事業の立ち上げを行う計画  ○地域コミュニティ型  地域の課題解決や暮らしの実需に応えるサービスを提供する小規模事業者による、地域内の需要喚起を目的とした取組等を行う計画 | | | | | |
| ＜取組計画＞※必ず記載してください。 | | | | | | |
| ３．経営力向上計  画加点 | | □ | 基準日までに経営力向上計画の認定を受けていること。認定書の写しを添付。**（基準日は別紙「参考資料」参照）** | | | | | |
| ４．事業承継加点 | | □ | 基準日時点の代表者の年齢が満６０歳以上の事業者で、かつ、後継者候補の者が補助事業を中心になって行うとして、経営計画「４－２．」（事業承継の計画）を記載していること。事業承継診断票（様式１０）および「代表者の生年月日が確認できる公的書類」「後継者候補の実在確認書類」のそれぞれ写しを添付。**（基準日は別紙「参考資料」参照）** | | | | | |
| ５．過疎地域加点 | | □ | 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に定める過疎地域に所在し、地域経済の持続的発展につながる取組を行う事業者。  （詳細は公募要領P.3１をご参照ください。） | | | | | |
| ６．一般事業主行動計画策定加点 | | □ | 従業員100人以下の事業者で「女性の活躍推進企業データベース」に女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を公表している事業者、もしくは、従業員100人以下の事業者で「両立支援のひろば」に次世代法に基づく一般事業主行動計画を公表している事業者。（計画期間に「公募締切日」及び「事業者が設定した補助事業完了予定日」がいずれも含まれている場合に加点対象。）  ※重点政策加点の「4．くるみん・えるぼし加点」にも該当し選択されている場合は、重点政策加点分のみ加点されます。 | | | | | |
| **＜全ての事業者が対象＞**  これまでに実施した以下の全国対象の「小規模事業者持続化補助金」（※被災地向け公募事業を除く）の補助事業者に該当する者か。**（共同申請で採択・交付決定を受けて補助事業を実施した参画事業者も含む。）**  ※「補助事業者である」場合、各事業の交付規程で定める様式第14「小規模事業者持続化補助金に係る事業効果及び賃金引上げ等状況報告書」の提出状況を記載してください。  ※「補助事業者である」場合、過去回の事業内容・実績を確認するために、必要に応じて、該当回の実績報告書（様式第8）の写しの提出を求めることがあります。   |  |  |  | | --- | --- | --- | | （１）小規模事業者持続化補助金【一般型】で、持続化補助金の採択・交付決定を受け、補助事業を実施した事業者か否か。  **※該当する場合は、採択回を選択（〇を付けて）ください。**  **第１１回公募以降の補助事業者は申請できません。**  **※該当する場合は、以下の【様式第14の提出状況】を記載してください。** | | □補助事業者である  採択回（選択）  　１，　２，　3，　4，　5，　6，  7，　8，　9，　10,　11,　12, 13 | | □補助事業者でない | |  | 【様式第14の提出状況】　様式第１４を提出していますか。  提出している場合は、提出した採択回を記載してください。 | □はい　　　　□いいえ | | 提出済の採択回（　　　　 　　） | | （２）小規模事業者持続化補助金【コロナ特別対応型】で、持続化補助金の採択・交付決定を受け、補助事業を実施した事業者か否か。  **※該当する場合は、採択回を選択（〇を付けて）ください。**  **※該当する場合は、以下の【様式第14の提出状況】を記載してください。** | | □補助事業者である  採択回（選択）  （１，２，3，4，5） | | □補助事業者でない | |  | 【様式第14の提出状況】　様式第１４を提出していますか。  提出している場合は、提出した採択回を記載してください。 | □はい　　　　□いいえ | | 提出済の採択回（　　　　 　　） | | （３）小規模事業者持続化補助金【低感染リスク型ビジネス枠】で持続化補助金の採択・交付決定を受け、補助事業を実施した事業者か否か。  **※該当する場合は、採択回を選択（〇を付けて）ください。**  **※該当する場合は、以下の【様式第14の提出状況】を記載してください。** | | □補助事業者である  採択回（選択）  （１，２，3，4，5，6） | | □補助事業者でない | |  | 【様式第14の提出状況】　様式第１４を提出していますか。  提出している場合は、提出した採択回を記載してください。 | □はい　　　　□いいえ | | 提出済の採択回（　　　　 　　） | | **＜上記（１）～（３）のいずれかで「補助事業者」に該当する方のみ対象＞**  それぞれ該当する回の補助事業での販路開拓先、販路開拓方法、成果を記載した上で、今回の補助事  業との違いを記載してください。（共同申請による実施は、代表事業者名を明示のこと） | | | |  | | | | | | | | | | | | |

＜経営計画＞【必須記入】

<経営計画>及び<補助事業計画>(Ⅱ.経費明細表、Ⅲ.資金調達方法を除く)は最大8枚程度までとしてください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １．企業概要  〇〇〇〇（お名前、以下「私」という）は、平成〇〇年に〇〇〇〇（例　舞踊家、茶道家、花道家、陶芸家など）として創業。〇〇〇〇（例　〇〇流舞踊、茶道、花道、窯）で〇〇年間修行を積み免許皆伝。主に〇〇（例　活動場所（教室、舞台、個展など））で活動を行い、生徒は〇〇人、ご贔屓様は〇〇人を擁している。  **日本文化および日本伝統を継承**し、事業活動を通して現代の我々が忘れかけている**和の心を伝承すること**が経営理念である。    コロナ禍においてはこれまでの対面での活動が制限され、感染防止対策を徹底し安全安心を最優先とし蜜を避け、少人数での事業活動を余儀なくされた。   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 決算期 | 2021年12月期 | 2022年12月期 | 2023年12月期 | | 売上高 |  |  |  | | 売上総利益 |  |  |  | | 最終利益 |  |  |  |   コロナ禍により、様々な業種、また規模の大小を問わず、企業および個人事業主はこれまでのビジネスモデルや事業基盤上の問題点が顕在化し、日々苦しんでいる。  ならばこそ、この機会に、**創業当時の事業定義をいまいちどしっかり見つめなおし**、時代を見据えた事業展開を図るべく、**事業を再定義**して、これからの**事業の再構築を図る**ことが喫緊の課題である。 |
| ２．顧客ニーズと市場の動向  　上記を踏まえ、①顧客ニーズと②市場の動向、③私の強みと④私の再構築事業の選択について分析のうえ整理を行なった。   加えて、J N T O（日本政府観光局）の統計発表によると、訪日外客数（2024年1月推計値）1月は2,688,100人、10市場において1月として過去最高を記録した。  * 1月の訪日外客数は、2,688,100人となった。令和6年能登半島地震発生後、東アジアを中心に訪日旅行への影響が一部見られたものの、前年同月比では79.5%増となり、また2019年同月との比較ではほぼ同数を記録した。 * 東アジアでは台湾、東南アジアではフィリピン、欧米豪・中東地域においては米国などで訪日外客数が増加したことが、今月の押し上げ要因となった。 * 23市場のうち10市場（韓国、台湾、シンガポール、インドネシア、フィリピン、豪州、米国、カナダ、メキシコ、中東地域）において1月として過去最高を記録したほか、韓国、台湾、豪州では単月過去最高を更新した。 * 昨年3月に策定された第4次観光立国推進基本計画では3つの柱「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」が示されるとともに、旅行消費額・地方部宿泊数等に関する新たな政府目標が掲げられているところ、これらの実現に向けて、市場動向を綿密に分析しながら、戦略的な訪日旅行プロモーションに取り組んでいく。   上記のとおり、訪日外客は自分たちがまだ体験していない新しいものを求めている。ここに顧客ニーズと市場の動向、そして事業の可能性は国内外を超えて広がっている。 |
| ３．自社や自社の提供する商品・サービスの強み  私が提供する事業の強みや弱み、外部環境の機会と脅威をS W O T分析でまとめて整理した。 |
| ４．経営方針・目標と今後のプラン  　「個人の限界を組織の限界としない」、「組織の限界を業界の限界としない」、「業界の限界を地域経済の限界としない」。  　年齢、性別、国籍、言語、ハンディキャップのあるなしを超えて、日本文化、伝統芸能、伝統工芸に触れていただく機会を創造する。  　リアルとオンライン、S N S等のハイブリッドで認知を広げる。  **個人の限界を同じ志を持つ者が協業し切磋琢磨しながら、ともに新しいストーリーを創っていく。**  　そして、**体験型観光事業をスタート**させる。  　そのために**新しい集客方法およびツール等を活用し販路開拓を行い**、事業成長・発展を図る**（補助事業）**。  **これにより、日本文化、伝統芸能、伝統工芸の衰退および人口減少、後継者不足の支援に寄与する。**  **結に、能登半島地震で被災された伝統工芸の復興支援に私にできることはないか？、ささやかながらその一助になれればと願う。** |
| ４－２．事業承継の計画【採択審査時に「事業承継加点」の付与を希望する事業者のみ記入】  「事業承継加点」の付与を希望する場合には、以下の３項目すべてについて、いずれか一つをチェックするとともに、地域の商工会議所から交付を受けた「事業承継診断票」（様式１０）を添付すること。なお、事業承継には、事業譲渡・売却も含まれます。  （１）事業承継の目標時期　□①申請時から１年以内　□②１年超５年以内　□③５年超  （２）事業承継内容（予定） □①事業の全部承継　□②事業の一部承継（業態転換による一部  事業廃止含）  （３）事業承継先(予定)　　□①親族　□②親族以外（□(ⅰ)親族外役員・従業員、□(ⅱ)第三者（取引先等）） |

＜補助事業計画＞

Ⅰ．補助事業の内容

|  |
| --- |
| 1．補助事業で行う事業名【必須記入】（30文字以内で記入すること）  **個人の限界を同志と協業して切り拓く新しい集客コンテンツの活用**（３０文字）  ＜キーワード＞  ・日本文化継承者として舞台イベントを通して知名度認知度をあげる活動（３３文字）  ・日本文化芸能・工芸を通して地域社会の発展に貢献するイベント活動（３２文字）  ・ウェブ宣伝集客による日本文化継承発展のためのI T事業（２５文字）  ・和文化業界の協会を結成し幅広いメンバーとのビジネス活動（２６文字）  ・日本文化継承者のサービス商品の品質や安全性に関する基準を確立する事業（３５文字）  ・協会が世界とのコミュニケーションの架け橋となり和文化業界の正しい認知活動をする  ・文化財の保存活用と国民の文化的向上を目的とする事業（２６文字）  ・協業による和文化業界に関する情報を収集し社会へポジティブな影響を与える事業  ・和文化業界全体の利益を守り健全な発展を促進するために行政や一般大衆とのコミュニケーション活動  ・和文化業界の最新動向やスキルの向上のための教育やトレーニングを提供する事業  ・協業による共同プロジェクトやコラボレーションによる新商品開発をする事業  ・協業によりメンバー内でのグループ購買などの提供事業  ・メンバーによる共同マーケティングキャンペーンをすることによって経費負担軽減かつ強力のもとの相乗効果が展開できる事業  ・メンバーによる原材料などの共同調達プログラムを導入することによりコスト削減価格競争力の強化 |
| 2．販路開拓等（生産性向上）の取組内容【必須記入】（販路開拓等の取組内容を記入すること）  私が上記事業を具現化するため、**「個人の限界を同じ志を持つ者と協業し切磋琢磨しながらともに新しいストーリーを創り、年齢、性別、国籍、言語、ハンディキャップのあるなしを超えた体験型観光事業（例　和伝会・和伝祭）」（本事業）**に取り組む。  これまで、私としては取り扱った実績のない事業であり、課題やリスクは存在するものの、私をはじめ**同じ志を持つ者と協業し切磋琢磨しながら新しいストーリーを創っていく**。  時代に対応した「リアルとオンラインのハイブリッド」で認知を広げる。  そのための販路開拓等については、日本文化、伝統芸能、伝統工芸の支援に特化した組織の知見とノウハウを活用することが肝要である。  なぜなら、私の業界および分野においては独特の慣習等があり、これを理解した組織でなければ対応できないからである。  **この組織の知見とノウハウを活用してSNSやサイト等で情報を発信するとともに、同じ志を持つ者と協業しながら新しいストーリーを創ることから、体験型観光事業（陶芸教室および料理教室）はスタートする**。  新しい生活様式が求められる中、生活に彩を求めて新しく趣味を見つける人が増えている。  また訪日外客も多く、いままさに認知を広げる絶好の機会である。  加えて、海外の方々は、自分の心に響いたことには、我々日本人よりも真摯かつ貪欲に学ばれる。  **年齢や年齢、国籍、ハンディキャップのあるなしを超えて、誰でも気軽に楽しめ、生徒（お客様）と視座を合わせた新しいコンテンツを提供することができる**。  　販路開拓等のための具体的な取り組みは、次のとおりである。    　また、本事業および補助事業に係る上記投資内容とその総額等は、次のとおりである。    　販路開拓等について、日本文化、伝統芸能、伝統工芸に特化した組織の知見とノウハウを活用することで、業界初のS E O対策を備えたウェブサイトおよびL Pが構築される。かつS N SとリンクすることでG A F Aのビッグデータを活用して半自動で認知拡大・集客が可能となる。  　また、ウェブサイト制作およびチラシ作成においては、プロカメラマンによる撮影と編集およびプロデザイナーによる編集を活用することで、競合他社と大きな差別化が図れる。  　そして、上記二つを導線として、収益の柱であるイベントの集客に繋げ収益を獲得する。 |
| 3.業務効率化（生産性向上）の取組内容【任意記入】  ＊公募要領P.７に該当する取組を行う場合は本欄に記入します。特になければ本欄は空欄のままご提出ください。 |
| 4．補助事業の効果【必須記入】  ＊販路開拓等の取組や業務効率化の取組を通じて、どのように生産性向上につながるのかを必ず説明してください。  本事業および補助事業を実施することで、業績計画は次のとおりである。  よって、本事業および補助事業の効果は十分見込める。  そして、事業の再構築が図れ、安定した事業基盤および財務基盤の確保ができる。 |

※経営計画・補助事業計画等の作成にあたっては商工会議所と相談し、助言・指導を得ながら進めてください。

※採択時に、「事業者名」および「補助事業で行う事業名」等が一般公表されます。

※各項目について記載内容が多い場合は適宜、行数・ページ数を追加できます。